

委託契約書（案）

委託業務名	広島市立舟入市民病院医事業務
履行場所	広島市中区舟入幸町 14 番 11 号 広島市立舟入市民病院
契約期間 履行期間	契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで 令和 3 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
委託契約金額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円)
支払方法等	広島市立病院機構委託契約約款のとおり
契約保証金	
その他の 契約事項	広島市立病院機構委託契約約款（総価 複数年契約用）のとおり
特約条項	契約締結の日から令和 3 年 3 月 31 日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受注者の負担とする。
適用除外事項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市立病院機構委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区基町 7 番 33 号  
地方独立行政法人広島市立病院機構  
理事長 影本 正之

受注者